

国際感染症センター 特任研究員(臨床研究・事業担当) 募集

【職種】 特任研究員 ※勤務地:東京都新宿区戸山1-21-1

【募集背景】 国際感染症センターは日本の感染症診療や研究をリードする機関として、医療者の教育、感染症診療、ワクチン等による予防、感染症に関する啓発や情報発信、さらには感染症の診断・予防・治療等に関わる研究及び事業を行っています。この度、これらの研究及び事業を推進するため、その運営を支援していただく特任研究員を募集いたします。

【業務内容】

- ・臨床研究にかかる業務(関係者との連絡・調整、研究費の管理、研究活動の支援、報告書の作成等)
- ・人材育成にかかる研修等の補助業務(起案書・事業計画の作成、関係者との連絡・調整、事業費の管理、研修の運営、報告書の作成 等)
- ・国際感染症危機管理対策推進センター長及び予防接種支援センター長の業務に関する補助業務

【応募資格】

- ・臨床研究の補助業務、研究費の取り扱い等の職務歴があることが望ましい
- ・最終学歴が大学卒業以上であり、医療職としての実務経験を有することが望ましい
- ・英語によるメールや文書作成、オンライン会議等の業務に支障がないことが望ましい
- ・コンピュータ操作(Word, Excel, PowerPoint 等)について、一般的な操作が可能で、資料作成やデータ管理等の業務に活用できること
- ・十分なコミュニケーション能力、事務処理能力を有すること(調整・文書作成・経理)
- ・周囲と信頼関係を構築し、主体的かつ柔軟に業務に対応する能力を有すること

【採用人数】 1名

【雇用形態】 非常勤職員

【雇用期間】 採用日より3か月試用期間。
以降、年度ごとの雇用契約(機構の運営状況、勤務状況等による更新可能性あり)

【給与】 時間給2,560円
条件に応じて通勤手当、賞与の支給あり
※待遇詳細は、非常勤職員就業規則及び非常勤医師及び研究員給与規程による

【勤務形態】 週31時間以内
(月～金)8:30～17:15の間
勤務曜日・時間等は応相談、土日・祝祭日は休日

【休暇】 勤務日数に応じて年次有給休暇を付与

【その他】 労災保険、条件に応じて健康保険組合、厚生年金、雇用保険

【採用日】 原則1日付

【選考方法】 書類選考及び面接

※面接試験にかかる交通費等の支給は行わない。

【結果通知】 原則 応募書類到着後10日以内、面接試験後7日以内

【応募書類】 1. 履歴書(直近3か月以内の写真添付、様式任意、メールアドレスを記載)

2. 職務経歴書(様式任意)

3. 履歴書に資格を記載する場合は、記載した資格に関する証明書の写し

4. 志望動機(A4用紙1枚)

※封筒に朱書きで「**国際感染症センター 特任研究員(臨床研究・事業担当) 応募**」と記載すること

※履歴書等に連絡可能なメールアドレスを記載すること

※応募書類は採用審査の用途に限り使用し、返却せず、当センターにおいて責任をもって破棄します。

【応募先】 〒162-8655

東京都新宿区戸山 1-21-1

国立健康危機管理研究機構 人事係

Tel : 03-3202-7181 (内線:2026)

Mail : jinji_center@jihs.go.jp (メール応募可)

※メール応募の場合は、

標題に「**国際感染症センター特任研究員(臨床研究・事業担当)応募**」と記載すること

また、応募書類閲覧時に Google アカウントでのログインが不要なファイルでお送りください。